

FinTechの未来(10) — FinTechの個別ビジネス・仮想通貨

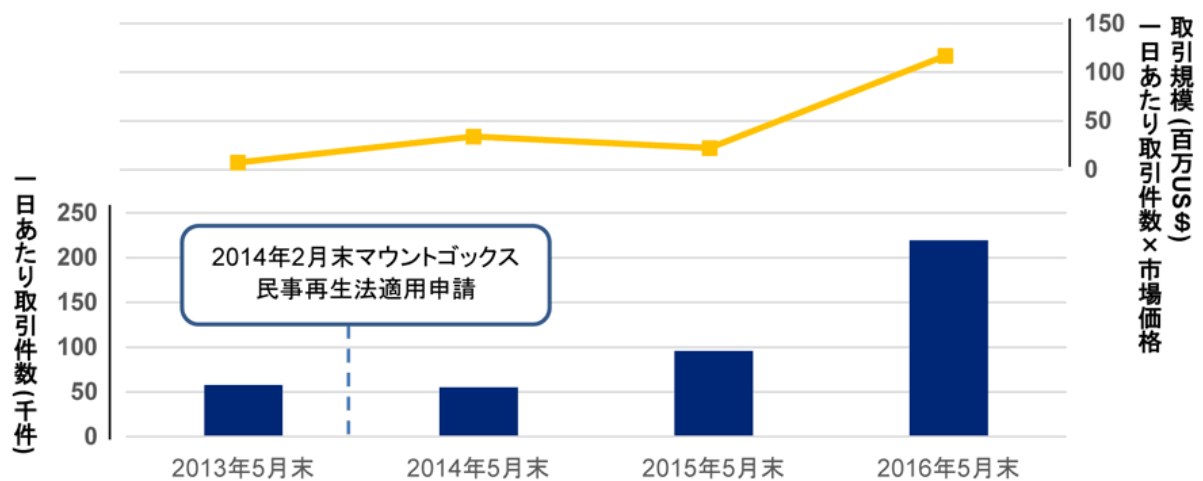
ビットコインに代表される仮想通貨は、政府等の信用力に裏付けされていない、インターネットなどを通じて電子データで取引ができる。財産的価値のことである。迅速・安価な交換手段としての利便性に優れ、年々取引規模は拡大している。

だが、不正利用やマネーロンダリング(資金洗浄)の対象となりやすいなどの問題点が昨年(2015年)の主要7カ国(G7)の首脳宣言で指摘され、国際機関の金融活動作業部会(FATF)から規制のガイドラインが示された。

日本では「改正資金決済法・改正犯罪収益移転防止法(いわゆる仮想通貨法)」が国会提出され、5月に可決・成立した。本法案は以下の2本立てで構成され、普及の追い風として期待される。

1つ目は利用者保護の観点である。仮想通貨の交換業者を登録性とし、財務情報の提出や業務遂行のための体制整備を求め、監督当局が必要と判断した場合、立ち入り検査や業務停止命令も可能となる。2つ目はマネーロンダリングやテロ資金対策である。口座開設時に本人確認が必要となり、疑わしい取引は当局へ届け出が求められる

ビットコインの一日あたり取引件数、取引規模(件数×価格)



(出所) blockchain.infoのデータを基にデロイトトーマツコンサルティング作成

今後注目するのは送金分野である。仮想通貨の価格変動率の高さや流動性の低さから、法定通貨の代替として決済の中心となることは現実的には難しい。一方で、送金は利用都度換金が可能なことから価格変動のリスクは限定的である。

特に国際送金では現状民間金融機関で1送金あたり7000~8000円程度かかる手数料を大幅に削減する効果が期待される。具体的な適用事例として、東南アジアの海外労働者における本国への送金手段としても活用され始めている。

日本においてIT(情報技術)を活用したより利便性の高いサービス開発が期待される中、議論されるべき課題も残っている。例えば税制上の問題である。海外では非課税扱いが主流だが、日本の今の税法上では「モノ」であり、課税対象である。つまり、ビットコインの譲渡の際はモノと同様に消費税が課せられ、消費者の利用意欲をそぐことになりかねない。

今後の仮想通貨の発展のためには民間の努力もさることながら、更なる市場整備が進められることも期待したい。

執筆者



デロイトトーマツコンサルティング マネジャー 赤星 弘樹(あかほし ひろき)

IT系コンサルティングファームを経て現職。金融機関に対するIT戦略、ITガバナンス、業務・組織改革等の幅広いプロジェクトに従事。

デロイトトーマツコンサルティング合同会社

金融・証券セクター

〒100-6390 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング

Tel 03-5220-8600 Fax 03-5220-8601

www.deloitte.com/jp/dtc

デロイトトーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

デロイト トーマツ コンサルティング(DTC)は国際的なビジネスプロフェッショナルのネットワークであるDeloitte(デロイト)のメンバーで、日本ではデロイト トーマツ グループに属しています。DTCはデロイトの一員として日本のコンサルティングサービスを担い、デロイトおよびデロイト トーマツ グループで有する監査・税務・法務・コンサルティング・ファイナンシャルアドバイザリーの総合力と国際力を活かし、あらゆる組織・機能に対応したサービスとあらゆるセクターに対応したサービスで、提言と戦略立案から実行まで一貫して支援するファームです。2,300名規模のコンサルタントが、デロイトの各国現地事務所と連携して、世界中のリージョン、エリアに最適なサービスを提供できる体制を有しています。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500® の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。